

Ⅲ 公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況

(1) 事業の概要

滋賀県病院事業では、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診療科	病 床 数	建物延面積
成 人 病 セ ン タ ー	昭和 51 年 4 月	27 科	541 床	72,016.09 m ²
小児保健医療センター	昭和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,444.42 m ²
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成 4 年 9 月	3 科	100 床	8,128.99 m ²

○患者の利用状況

平成 24 年度における県立 3 センターの利用実績（患者延数）は、入院が 204,984 人、外来が 275,776 人で、前年度に比べて、入院は 244 人の増加、外来は 2,148 人の増加となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

●患者数

(単位 人)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度			
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期		
成 人 病 院 セ ン タ ー	入 院	患者延数	68,999	72,090	75,579	75,148	75,741	76,236
		1日平均	377.0	396.1	413.0	410.6	413.9	418.9
	外 来	患者延数	101,533	100,671	104,569	102,349	104,712	104,696
		1日平均	818.8	846.0	843.3	852.9	837.7	872.5
小児保健医療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	13,411	12,819	12,527	12,640	14,023	12,040
		1日平均	73.3	70.4	68.5	69.1	76.6	66.2
	外 来	患者延数	22,715	21,500	21,618	21,096	21,535	21,136
		1日平均	183.2	180.7	174.3	175.8	172.3	176.1
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	14,208	13,697	14,880	13,966	13,745	13,199
		1日平均	77.6	75.3	81.3	76.3	75.1	72.5
	外 来	患者延数	11,905	11,879	12,168	11,828	11,728	11,969
		1日平均	96.0	99.8	98.1	98.6	93.8	99.7
合 計	入 院	患者延数	96,618	98,606	102,986	101,754	103,509	101,475
		1日平均	528.0	541.8	562.8	556.0	565.6	557.6
	外 来	患者延数	136,153	134,050	138,355	135,273	137,975	137,801
		1日平均	1,098.0	1,126.5	1,115.8	1,127.3	1,103.8	1,148.3

○建設改良の状況

成人病センターで新病棟の実施設設計や先行工事を進めるとともに、精神医療センターで医療観察病棟の整備を引き続き進めました。また、医療の高度化に対応するため、県立3センターで引き続き医療機器の整備等を行いました。なお、新病棟および医療観察病棟については、平成 25 年度に繰り越しています。

(2) 経理の状況

○予算の補正の状況

平成 25 年 2 月県議会定例会において、医療観察病棟に係る国庫補助金の減少等により事業収益を 105,099 千円、給与費の減少等により事業費用を 53,267 千円それぞれ減額補正しました。また、資本的収入を 174,893 千円、資本的支出を 152,157 千円それぞれ減額補正しました。

○平成 24 年度予算の執行状況

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は次のとおりです。

●収益的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	19,202,000	—	△ 141,564	19,060,436	18,772,495	98.5
医業収益	16,345,426	—	△ 60,098	16,285,328	16,000,347	98.3
医業外収益	2,650,674	—	△ 89,532	2,561,142	2,558,514	99.9
附帯事業収益	205,900	—	8,066	213,966	213,634	99.8
病院事業費用	19,113,000	—	△ 90,988	19,022,012	18,681,384	98.2
医業費用	18,285,596	—	△ 138,937	18,146,659	17,814,890	98.2
医業外費用	621,504	—	2,102	623,606	616,010	98.8
附帯事業費用	205,900	—	8,066	213,966	213,095	99.6
特別損失	—	—	37,781	37,781	37,389	99.0

●資本的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	2,501,000	62,217	△ 124,893	2,438,324	1,857,932	76.2
企業債	916,100	—	△ 20,800	895,300	887,100	99.1
補助金	918,366	62,217	△ 70,750	909,833	337,641	37.1
負担金	666,534	—	△ 44,343	622,191	622,191	100.0
寄附金	—	—	11,000	11,000	11,000	100.0
資本的支出	3,623,000	62,217	△ 102,130	3,583,087	2,906,227	81.1
建設改良費	1,913,331	62,217	△ 97,316	1,878,232	1,201,373	64.0
企業債償還金	1,709,669	—	△ 4,814	1,704,855	1,704,854	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成 24 年 9 月県議会定例会、平成 24 年 11 月県議会定例会および平成 25 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

○企業債の状況

平成 25 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は、20,084,502 千円です。

○決算の状況

①損益収支

事業収益は、患者数の増加による医業収益の増加等により対前年度比 2.6%増加の 18,746,938 千円となりました。一方、事業費用は、材料費の増による医業費用の増加等により対前年度比 1.1%増加

の18,656,599千円となりました。この結果、当年度純利益は、前年度より264,489千円増加し、90,339千円となりました。

②財務状況

平成24年度末の総資産は、新病棟および医療観察病棟に係る建設仮勘定の増加等により、前年度より854,445千円(2.3%)増加して37,914,289千円となりました。これに対して負債は未払金の減少等により3,641千円(0.2%)減少して2,272,536千円と、資本は補助金の増加等により858,086千円(2.5%)増加し35,641,753千円となりました。

●比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成24年度(A)	平成23年度(B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A) / (B) %
事 業 収 益	18,746,938	18,280,527	466,411	102.6
医 業 収 益	15,987,011	15,584,668	402,343	102.6
医 業 外 収 益	2,546,341	2,467,826	78,515	103.2
附 帯 事 業 収 益	213,586	228,033	△ 14,447	93.7
事 業 費 用	18,656,599	18,454,677	201,922	101.1
医 業 費 用	17,643,375	17,455,317	188,058	101.1
医 業 外 費 用	762,701	770,949	△ 8,248	98.9
附 帯 事 業 費 用	213,134	227,195	△ 14,061	93.8
特 別 損 失	37,389	1,216	36,173	3,074.8
当年度純利益(△は損失)	90,339	△ 174,150	264,489	△ 51.9

●比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成24年度	平成23年度	比較増減	科 目	平成24年度	平成23年度	比較増減
固定資産	28,746,156	28,704,717	41,439	固定負債	80,000	70,000	10,000
流動資産	8,583,074	7,742,111	840,963	流動負債	2,192,536	2,206,177	△ 13,641
繰延勘定	585,059	613,016	△ 27,957	負債合計	2,272,536	2,276,177	△ 3,641
				資本金	36,499,593	37,317,346	△ 817,753
				剰余金	△ 857,840	△2,533,679	1,675,839
				資本合計	35,641,753	34,783,667	858,086
合 計	37,914,289	37,059,844	854,445	合 計	37,914,289	37,059,844	854,445

(3) 平成25年度の事業および予算の概要

県立病院では、平成18年度に地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置し、平成21年3月に策定した「第二次滋賀県立病院中期計画」に基づき経営改善を進めてきましたが、全国的な医師、看護師不足の影響等から、依然として厳しい経営状況となっています。こうした中で、平成25年度は平成24年3月に策定した「第三次滋賀県立病院中期計画」の目標の達成に向けた取り組みを着実に実施し、引き続き経営改善を進め、安定的な経営基盤を構築するとともに、質の高い医療サービスを提供していきます。

成人病センターでは、高齢社会の到来に伴う疾病構造の変化、多様化する医療ニーズに見合う高度専門医療の実践等に対応するため、改築工事に着手し、将来を見据えた病院機能の再構築を進めます。また、がん・心臓血管疾患・脳神経疾患の3大疾病および糖尿病に関する機能を一層充実強化し、特に、がん対策については、都道府県がん診療連携拠点病院として県内のがん診療連携の推進など、県全体のがん医療の向上を図ります。さらに、遠隔病理診断体制整備事業、地域を支えつなく人材育成事業、健康情報提供事業、疾病介護予防健康創生事業などの全県型医療を展開します。

小児保健医療センターでは、一般病院では対応が困難な障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心に地域医療機関との連携を図りながら、高度専門的かつ包括医療を提供するとともに、保健所や訪問看護ステーションとの連携により、在宅療養の支援体制を構築するなど診療体制の充実・強化を図ります。また、県内の母子保健の中核的支援拠点として、新たな課題に対応した保健指導部業務の見直しを行うとともに、多様化する県民ニーズに適切に対応するため、平成24年度に実施した外部委員による将来構想検討委員会の提言を受けて、病院機能のあり方を検討します。

精神医療センターでは、県民の精神医療を担う中核施設として、思春期精神障害、アルコール・薬物の中毒性精神障害等の専門治療のほか、精神保健福祉センターとも連携し、自殺予防対策のための啓発などにも取り組むとともに、各地域の医療機関や市町との密接な連携のもと長期入院患者の退院促進を図るため業務体制の見直しを行い、地域移行支援により積極的に取り組みます。また、引き続き医療観察病棟の整備と併せて、病棟開設に向けて職員研修などの準備を進めます。

○平成25年度当初予算の概要

●収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		19,978,000	15,169,400	2,868,900	1,863,300	76,400
	医業収益	17,166,418	13,670,929	2,279,452	1,141,873	74,164
	医業外収益	2,597,182	1,498,471	375,048	721,427	2,236
	附帯事業収益	214,400	—	214,400	—	—
病院事業費用		19,846,000	15,155,000	2,806,900	1,807,700	76,400
	医業費用	18,866,640	14,484,450	2,551,705	1,754,085	76,400
	医業外費用	604,879	510,469	40,795	53,615	—
	附帯事業費用	214,400	—	214,400	—	—
	特別損失	160,081	160,081	—	—	—

●資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
資本的収入		2,320,000	1,692,600	177,400	450,000	—
	企業債	1,304,800	1,177,300	56,700	70,800	—
	補助金	360,580	—	15,000	345,580	—
	負担金	654,620	515,300	105,700	33,620	—
資本的支出		3,519,000	2,618,100	340,000	560,900	—
	建設改良費	1,805,412	1,295,695	75,500	434,217	—
	企業債償還金	1,713,588	1,322,405	264,500	126,683	—

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補填します。